

平成22年洞爺湖町教育委員会第4回臨時会会議録

日 時	平成22年6月7日(月) 9:32より
場 所	役場第一委員会室
出席委員	委員長 蓮井 勇 委員 岩原 義美 委員 富山 隆介 委員 増山 和世 教育長 網嶋 勉
欠席委員	委員長職務代理者 福島 浩二
説明員	管理課長 遠藤 秀男 社会教育課長 木村 省平 学校給食センター長 佐藤 正 社会教育課主幹 鈴木 清隆 " 大森 康弘
会議録調整者	管理課学校教育グループ主査 尾崎 文郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	蓮井委員長 開会を宣言する。(9:32)
日程第2 【前回会議録の承認】	蓮井委員長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【諸般の報告】	網嶋教育長 5月19日～6月7日までの諸般の報告。 5/19 洞爺湖町文化団体協議会総会 5/20 教科書採択教育委員会協議会 " 洞爺湖町PTA連合会総会 " 定例教頭会 5/22 洞爺湖マラソン大会前夜祭 5/23 洞爺湖マラソン大会 5/25 胆振教育局義務教育指導監学校経営訪問 ～26

- 5 / 2 8 とうや湖縄文まつり第3回実行委員会
- 5 / 2 9 虻田中学校体育祭
- ” 洞爺中学校体育祭
- 5 / 3 0 洞爺湖温泉中学校体育祭
- 5 / 3 1 胆振管内教育委員会連絡協議会総会
- ” 教科書採択教育委員会協議会
- 6 / 2 文部科学省の学校耐震化町計画聴取
- 6 / 6 洞爺湖温泉小学校運動会
- 6 / 7 第4回教育委員会臨時会

蓮井委員長

質問がありましたら、お出しいただきたいと思います。

5月28日の縄文まつり第3回実行委員会はどのような内容でしたか。

木村社会教育課長

事業の終了報告と決算報告です。また事業は来年度も行うことを確認しました。

蓮井委員長

後、質問等ございませんでしょうか。無ければ、これで終わってよろしいでしょうか。

《異議無し》

教育長諸般の報告を終わります。

続きまして、日程第4、議決事項に移ります。

#### 日 程 第 4

#### 【 議 決 事 項 】

##### ・ 議案第18号

議案第18号、洞爺湖町立高等学校の授業料等徴収条例の一部改正について、事務方説明をお願いします。

遠藤管理課長

議案第18号、洞爺湖町立高等学校の授業料等徴収条例の一部改正について、平成22年第2回町議会定例会の議案「洞爺湖町立高等学校の授業料等徴収条例の一部改正」について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、洞爺湖町長から意見を求められたので、これを承認する議決を求めるものでございます。

4ページを開いていただきたいのですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、町議会に議案として出すものにつきましては、町から教育委員会に意見を求めるということになっておりまして、今までこれを省略したかたちで行ってきましたが、今年度からこういったかたちで進めたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

2ページに戻っていただきたいと思います。

高校授業料が無償になりましたので、それに伴い4月1日に遡りまして適用するものでございます。

	<p>《議案により説明》</p> <p>蓮井委員長 この度の国の高校授業料無償化に伴う改正ですが、先ず質問をお受けいたします。</p> <p>個人に授業料分の助成が行く訳ではないのですね。</p> <p>遠藤管理課長 はい。</p> <p>蓮井委員長 他に質問ありますか。</p> <p>岩原委員 P T A会費等は減免されている場合、今後も継続していくのですか。</p> <p>遠藤管理課長 P A T会費等の私会計については、減免しておりません。今後も減免は考えておりません。</p> <p>蓮井委員長 他、質問ございませんか。 特に無ければ、提案された原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>《異議無し》</p> <p>議案第18号は原案どおり承認します。</p>
<p>・ 議案第19号</p>	<p>次に議案第19号、洞爺湖町教育委員会行政組織規則の一部改正について、説明をお願いします。</p> <p>遠藤管理課長 申し訳ありませんが、議案第19号から議案第22号までについては、高等学校授業料の無償化に伴う規則の改正ですので、合わせて説明させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>蓮井委員長 各委員さん、よろしいでしょうか。</p> <p>《異議無し》</p> <p>それでは議案第19号から議案第22号まで合わせて説明をお願いします。</p>
<p>・ 議案第20号</p>	<p>遠藤管理課長 まず議案第19号でございます。洞爺湖町教育委員会行政組織規則の一部改正ということで、この規則の中に「授業料」という文言がありますので、これを入学料に改めるものです。</p> <p>《議案により説明》</p> <p>続きまして、議案第20号、北海道洞爺高等学校学則の一部改正でございます。これも同様に「授業料」という部分を削るものです。</p>
<p>・ 議案第21号</p>	<p>《議案により説明》</p> <p>議案第21号、洞爺湖町立高等学校に授業料等徴収条例施行規則の一部改</p>

・議案第22号

正です。

条例と同様に「授業料等徴収」を「入学料等に関する」に改めることと、第2条から第14条までは授業料に関する条文なので削除し、新たに入学料の納付方法について記載するものです。それに伴い、第15条を第3条に改めるものです。また、授業料に係る様式も削除いたします。

《議案により説明》

議案第22号です。洞爺湖町立高等学校寄宿舎施行規則の一部改正でございます。

これも授業料という文言が入っておりますので、削除するものです。

《議案により説明》

以上です。

蓮井委員長

ご質問ございますか。

特に無ければ、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

《異議無し》

議案第19号から第22号は原案どおり承認いたします。

・議案第23号

続きまして、議案第23号に移ります。

遠藤管理課長

平成22年度教育行政執行方針につきましては、通常であれば3月定例会で述べるところですが、5月に教育長が決まったということで、第2回の定例会で執行方針を述べたいと考えております。

特に教育委員会の執行方針につきましては、教育長ということではなく、教育委員会としての執行方針ですので、教育委員会の中でしっかり審議していただきたいと思っております。そういうことで、事務局で案を作りまして、配布させていただきました。それに基づき皆様の意見をいただければと思います。

必要であれば読み上げますし、必要がなければ省いて進めていただきたいと思います。

蓮井委員長

それぞれ目は通されているとは思いますが、必要があれば読み上げるということですが、いかがですか。

全部通してではなく、項目ごとに朗読していただければと思いますので、お願いします。

尾崎主査

《前文を朗読》

蓮井委員長

ご意見ございますか。

特に無ければ、次に進みます。

《文言、句読点等について修正》

尾崎主査

《幼児期の保育及び教育の推進について朗読》

蓮井委員長

質問ございませんでしょうか。

前年度の第1は生涯学習の推進で、第2に幼児期の保育についてということでしたが、この変更について、特別な意図がありますか。

遠藤管理課長

これまで社会教育全体で生涯学習と表記しておりましたが、全体の構成を考え、「前文・幼児教育・学校教育・社会教育」という流れにしたいなということで、全体を通しての生涯学習というのは、学校教育も入ってきますが、これらについては、それぞれの中で出てきますので、省かさせていただいて、重複しないように、全体的に縮小しようという意図を持って作成しました。例年より1/3程度少なくなりました。

蓮井委員長

編制については、今説明があったとおりですが、内容についてはいかがでしょうか。

前年度の執行方針の中に、9年間の連続した教育という言葉が入っていましたが、今年度は入っていません。町教研で小中学校の連携だけではなくて、幼保も入れた幼保小中の連携とかたちでの取り組みをしていく必要があるのではないだろうかということが出されておりました。社会教育の方にも関わってくると思いますので、それらについても、特に言葉として盛り込む必要はありませんが、今年度の行事等として具現化していただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

後、無ければ第2の学校教育へ進みますけれどよろしいでしょうか。

《特に無し》

では、第2の学校教育の推進についてお願いします。

尾崎主査

《学校教育の推進について朗読》

蓮井委員長

質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

先程9年間の連続した教育についての話しをしましたが、場合によってはどこかに入れても良いのかなと思います。

遠藤管理課長

4ページの最後のところの「以上、幼児期から・・・」の部分で、教育の連携について含めた意図がありましたが、解りづらければこの部分を直した方が良いのかなと思います。

蓮井委員長

その様をお願いしたいと思います。

他にご意見が無ければ、社会教育に進んでよろしいでしょうか。

《異議無し》

それでは、第3の社会教育に移ります。

尾崎主査

《社会教育の推進について朗読》

蓮井委員長

質問、ご意見等ございませんでしょうか。

富山委員

各図書館のデータベースの整備はどうなっていますか。

木村社会教育課長

洞爺はまだですが、あぶたとみずうみはデータベースを作っております。そのうち全体的に作成し、どこからでも借りられるようにしたいと思っております。

蓮井委員長

後、質問等ございますか。

岩原委員

町の指定文化財は、ここに記載している3ヶ所の獅子舞のみですか。

木村社会教育課長

いえ、岩倉日誌や入江馬頭観世音碑等、10程度あります。

ここには今活動している団体の支援ということで、記載しております。

蓮井委員長

5ページに女性事業についての記載があり、指導的な役割を果たせるよう  
とありますが、もちろん指導的役割を果たしてくれる女性の成長というのは  
大事ですけど、その裾野を広げる活動も必要ではないかと思えます。

社会教育について、他にご意見等ございますか。

全体を通して何かありますか。

6ページの「保存・普及活動に支援をまいります。」を「保存・普及活  
動支援をまいります。」に変更した方がよろしいかなと思えます。

平成22年度教育行政執行方針については、よろしいでしょうか。

《異議無し》

議案第23号は、先程の文言等修正・整理するということで承認されまし  
た。

日 程 第 5

【 そ の 他 】

日程第5のその他に移ります。事務方何かございますか。

遠藤管理課長

事務局からはその他はございません。

日 程 第 6

【 閉 会 】

蓮井委員長

他、無ければ本日の教育委員会議を終了いたします。(11:39)